

大学と損害保険 ④

～大学教職員の基礎知識としての《保険のはなし》～

有限会社国大協サービス 事業部次長 藤井昌雄

保険をいくら掛けるか？（賠償責任保険、傷害保険の場合）

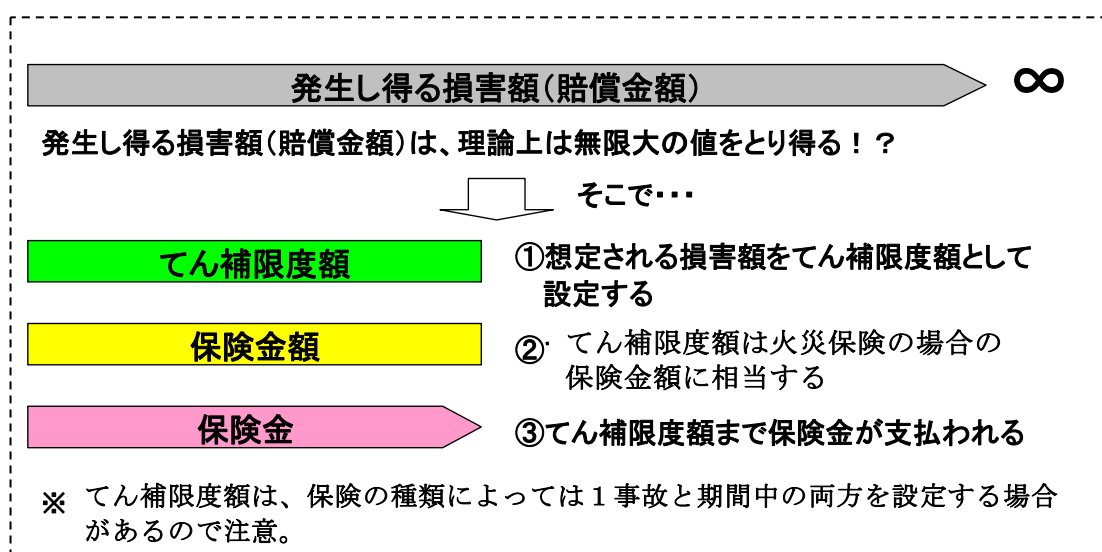
前回は、火災保険の場合、保険契約における設定金額（＝「保険金額」）は、保険の対象となる建物や動産（＝「保険の目的」）の再調達価額（新価）にするのが基本とご説明しました。

それでは、賠償責任保険、傷害保険の場合の保険金額はどうなるのでしょうか。

賠償責任保険の保険金額

火災保険の場合には、保険の目的の価額がはっきりしています。ところが、賠償責任保険の場合、どんな事故が発生するか予測できません。ちょっと相手のモノを壊してしまったという軽微なものから、死亡事故や後遺障害事故まで何が起るかわかりません。がばいばあちゃんの説によれば「人生は死ぬまでのひまつぶし」ということになるので、死亡事故が発生しても賠償金額はそう大きくならないのかもしれませんが、現実には死亡事故や後遺障害事故の場合、何億円という賠償金を支払うことも想定されます。一度の事故で何人もの方が犠牲になることになれば賠償金の支払いは膨大な金額になり、考え出すと夜も「ね～む～れ～な～い」ということになります。

そこで、賠償責任保険の契約の際には、賠償損害額は理論上は無量大の値をとり得ますが、実務上は想定される損害金額までの枠を設定します。この枠を「てん補限度額」といい、その金額まで保険金が支払われます。「てん補限度額」は、火災保険の場合の「保険金額」に相当するものです。



(注) 火災保険の場合には、「保険の目的」の「再調達価額（新価）」を保険金額とした上で、保険金が支払われるのはここまででいいですという「支払限度額」を設定します。賠償責任保険の場合には、保険を掛ける上限の額を決めるので「てん補限度額」と言います。実際には、保険金がいくらまで支払われるかという意味では同じ結果となるので、賠償責任保険の場合でも「支払限度額」としている例もあります。

賠償責任保険の複数加入

賠償責任保険で注意しなければならないのは、複数の保険に加入している場合です。

火災保険の場合、「保険の目的」は目に見えるものですから、二重に保険を掛けるということとはあまり起こりません。ところが、賠償責任保険の場合には、目に見えない賠償事故の発生に備えるものですから、同じ補償内容の保険に複数加入してしまうことが起こります。例えば、大学本部が賠償責任保険に加入しているのに、学部や個人で補償内容が同じ別の賠償責任保険に加入しているようなケースです。

複数の賠償責任保険の支払対象となる事故においては、損害額が各保険のてん補限度額の合計額より大きい場合には、各保険からてん補限度額の保険金が支払われます。しかし、損害額が合計額より小さい場合には、合計額に対する各保険のてん補限度額の割合に応じて損害額までの保険金が支払われます。保険金が二重に支払われて損害額を超えてプラスになるということにはならないのです。

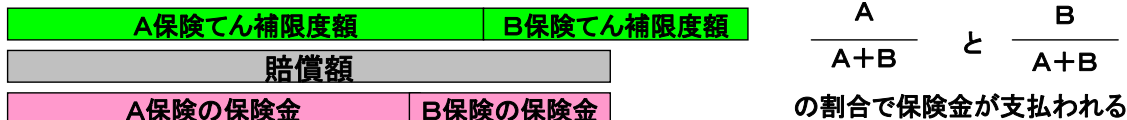
複数の賠償責任保険に加入している場合には、対象事故の範囲、てん補限度額、免責金額をよく確認し、無駄な保険料が支払われることが無いよう注意する必要があります。

(複数の賠償責任保険に加入する場合の保険金の支払い)

賠償額 \geq A保険てん補限度額 + B保険てん補限度額



賠償額 $<$ A保険てん補限度額 + B保険てん補限度額



傷害保険の保険金額

傷害保険は、ケガによる死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償対象としていますが、保険金の支払いは当初に設定した保険金額が支払われる定額方式となっています。

例えば、死亡・後遺障害で3千万円、入院で1万円（日額）、通院で5千円（日額）の傷害保険に加入していれば、当該事由が発生した際にはそれぞれの金額の全額が支払われます。病院に行って実際に支払った治療費が2,500円だったとしても、5千円の保険金を受け取って2,500円を何に使っても「自由だ!」ということになります。

次回予告
クイズ

今年も台風による被害が各地で発生しましたが、強風のため窓が壊れて雨が吹き込み、部屋にあった装置が被災した場合、火災保険で保険金がもらえるでしょうか？